

福 指 第 9 3 4 号
令和元年 7 月 26 日

指定居宅サービス事業所等 管理者 様
介護保険施設 施設長 様

寝屋川市福祉部指導監査課長
近 成 健 太

レジオネラ属菌の水質検査の報告について（お知らせ）

平素は、本市福祉行政の推進に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、過日、開催いたしました指定居宅サービス事業者等集団指導の御案内の中で、レジオネラ症発生予防に関して、「浴槽水について1年に1回以上、レジオネラ属菌などの水質検査を実施し、その結果を保存してください。」とお知らせしております。

加えて、「検査の結果、陽性（+）の場合、速やかに指導監査課及び寝屋川市保健所の2か所に報告してください。」とも記しております。

この点について、本通知日以降、レジオネラ属菌の水質検査の報告について下記のとおり改めますので、御留意いただきますようお願いいたします。

なお、この件については市保健所と協議済みです。

御迷惑をおかけいたしまして申し訳ございませんが、よろしくをお願いいたします。

記

レジオネラ属菌の水質検査の報告の取扱いについて

- 市指導監査課へは、レジオネラ属菌陽性（+）の場合でも、陰性（-）の場合でも報告をお願いします。
- 市保健所保健衛生課へは、レジオネラ属菌陽性（+）の場合でも陰性（-）の場合でも報告不要です。

（福祉部指導監査課 森・日高
内線 3636・3693）